

太地町水道事業

経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

太地町

目次

I	はじめに	1
II	事業概要	2
	1. 事業の現況	2
	2. これまでの主な経営健全化の取組	4
	3. 経営比較分析表を活用した現状分析	4
III	将来の事業環境	13
	1. 給水人口の予測	13
	2. 水需要の予測	14
	3. 料金収入の見通し	14
	4. 施設の見通し	15
	5. 組織の見通し	15
IV	経営の基本方針	16
	1. 安定的な事業運営	16
	2. 施設の老朽対策	16
V	投資・財政計画（収支計画）	17
	1. 投資・財政計画（収支計画）	17
	2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	17
	3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	21
VI	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	23

I はじめに

太地町は紀伊半島南部に位置する人口約3,800人の小さな町ですが、日本の古式捕鯨発祥の地として知られています。

本町の水道事業は、町民や事業者の皆様へ安全な水を安定的に供給し、健全な水道事業の経営の実現を目指して業務に取り組んでおります。昭和40年4月1日の供用開始から約51年が経過し、平成27年度末の給水人口は3,268人となりました。町内の水道整備はほぼ完了し、現在「災害に強いまちづくり」を目標として、水道施設の再整備計画に基づき順次老朽施設の更新事業を押し進めているところでございます。

一方で、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。本町の人口は今後減少する見込みであり、人口の減少にともない料金収入も低下していくため、収入の確保が課題といえます。また、施設の老朽化も進んでおり、維持管理費や修繕費、更新投資等の経費負担が課題となってきます。

こうした中、町民の皆様のご生活に必要な水道事業の安定的な運営を図るため、将来的な収支計画を作成し、直面する課題を認識したうえで、その改善策を検討するため中長期的な経営の計画である「経営戦略」を策定いたします。

Ⅱ 事業概要

1. 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和40年4月1日	計画給水人口	3,400人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	全部適用	現在給水人口	3,268人
		有収水量密度	1.46千m ³ /ha

(平成28年3月末現在)

(2) 施設

水源		地下水		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	35.22km
	配水池設置数	5		
施設能力		3,500m ³ /日	施設利用率	67.95%

(平成28年3月末現在)

(3) 料金

料金体系の概要・考え方

本町の料金体系は、用途別およびメーター口径ごとに区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しております。

平成26年と平成28年に料金改定を行い現行の料金体系となっております。

今後、給水人口の減少や節水機器の普及等により給水収益の確保が難しい状況となってくる見込みであり、さらに老朽化した水道施設の維持修繕等による費用の増大や企業債の元利償還等もあることから、持続的な経営を維持するため新たな料金設定等の検討も必要となります。

料金改定について

平成26年4月1日に以下のとおり水道料金を改定しました。

【改定前（平成26年3月31日まで）】

用 途	基本料金（1か月につき）		超過料金 1㎡につき（円）
	水量（㎡）	料金（円）	
家事専用栓	10	850	100
官公署・学校・病院	20	1,960	110
浴場営業用	100	7,840	110
工場・事業場	50	4,900	110
営業用	20	1,960	110
一時用及び臨時給水	20	5,000	300
共用栓	1戸当たり 5	425	100
畑地用	10	850	100



【改定後（平成26年4月1日から）】

用 途	基本料金（1か月につき）		超過料金 1㎡につき（円）
	水量（㎡）	料金（円）	
家事専用栓	10	1,100	150
官公署・学校・病院	20	2,530	160
浴場営業用	100	10,140	160
工場・事業場	50	6,340	160
営業用	20	2,530	160
一時用及び臨時給水	20	6,470	450
共用栓	1戸当たり 5	550	150
畑地用	10	1,100	150

平成28年4月1日に以下のとおりメーター使用料を改定しました。

【改定前（平成28年3月31日まで）】

口 径	使用料
13mm	50円
20mm	80円
25mm	100円
25mm 超	使用者負担



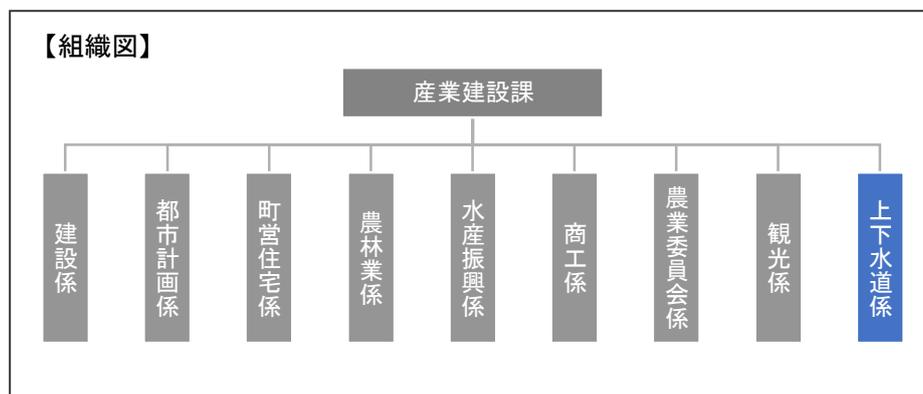
【改定後（平成28年4月1日から）】

口 径	使用料
13mm	50円
20mm	60円
25mm	70円
30mm	160円
40mm	190円
50mm	790円
75mm	1,050円
75mm 超	使用者負担

(4) 組織

産業建設課に上下水道係を設置し、水道施設の維持管理や水質管理、開栓・閉栓の申込、水道料金の徴収などを行っています。

平成25年度から職員1名を減員することで組織の効率化を図っており、現在上下水道係の職員数は、正職員1名と臨時職員2名、計3名となっております。



2. これまでの主な経営健全化の取組

今後の給水人口の低下や施設の老朽化等を考え、平成26年4月1日に15年ぶりに水道料金を改定しました。また、有収率を向上させるため漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行うことで、料金収入の確保に取り組みました。また、平成28年4月1日には、メーター使用料の改定を行い、口径25mmを超えるメーターについても貸し付けを行うこととしました。

職員についても平成25年度末の職員数2人から、平成26年度には職員を1名減員し、人件費の抑制を図りました。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙「経営比較分析表」のとおりです。

(1) 経営の健全性・効率性

経常収支比率

① 指標の意味

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

② 算定式

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 83.51% （109.50%）

平成26年度： 123.12% （106.28%）

平成27年度： 118.11%

④ 分析コメント・評価

平成25年度までは経常収支比率は100%を下回っており、収支は赤字で厳しい経営環境に直面していました。平成26年4月1日の料金値上げにより経常収支比率は大幅に改善して100%を上回り、経営状態は改善しております。

累積欠損金比率

① 指標の意味

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

② 算定式

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 20.26% （44.30%）

平成26年度： 0.00% （32.31%）

平成27年度： 0.00%

④ 分析コメント・評価

累積欠損金は、今のところ発生しておりませんが、料金収入は減少傾向にあるため、今後継続的に経費節減や収入確保等の取組が必要となります。

流動比率

① 指標の意味

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。

一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

② 算定式

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 3,541.77% （2,098.87%）

平成26年度： 410.72% （571.30%）

平成27年度： 510.23%

④ 分析コメント・評価

平成24年度に大規模な設備投資を行った影響により、流動比率は大幅に低下しました。また、平成26年度に新会計基準が適用され、翌年度に償還すべき企業債等が流動負債に含まれたことで、指標は大幅に下落しました。現状、短期的な支払能力は担保されていますが、今後施設の老朽化等に伴う更新投資の負担が予想されることから、継続的な経営改善の努力が必要となります。

企業債残高対給水収益比率

① 指標の意味

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

② 算定式

$$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 649.52% （536.90%）

平成26年度： 536.93% （495.43%）

平成27年度： 547.39%

④ 分析コメント・評価

新たな起債を必要最小限に抑えているため企業債残高は減少傾向にあります。

しかし、施設の老朽化に伴い、今後管路や施設等の更新投資が増加することが見込まれます。このため投資財源の一部を起債に頼らざるを得ないこととなり、指標の悪化が予想されます。

料金回収率

① 指標の意味

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。

料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補っているような事業体にとっては、適切な料金収入の確保が求められます。

② 算定式

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 82.12% （80.01%）

平成26年度： 123.56% （81.90%）

平成27年度： 118.91%

④ 分析コメント・評価

平成25年度までは、料金回収率は100%を下回っており、給水費用を給水収益で賄えていない状況が続いていましたが、平成26年に料金改定を行ったことで料金回収率は改善し、指標は100%を大きく上回りました。今後、老朽施設の投資負担が見込まれることから安定的な収入確保に努める必要があります。

給水原価

① 指標の意味

有収水量1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。

明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。

② 算定式

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 140.42円 （232.46円）

平成26年度： 126.64円 （227.97円）

平成27年度： 135.58円

④ 分析コメント・評価

現在のところ、類似団体より給水原価は低く抑えられていますが、施設の老朽化による修繕等の経費負担が予想されるため、給水原価は上昇していく見込みとなっております。

施設利用率

① 指標の意味

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。

② 算定式

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 74.95% （41.24%）

平成26年度： 67.95% （40.70%）

平成27年度： 62.17%

④ 分析コメント・評価

施設規模の見直しにより、施設利用率は大きく改善し類似団体の平均を上回っております。しかし毎期下落傾向にあり、今後管路の経年劣化が進行することを踏まえると、計画的な更新が必要となります。

有収率

① 指標の意味

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

② 算定式

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 54.31% （74.90%）

平成26年度： 57.33% （74.61%）

平成27年度： 57.68%

④ 分析コメント・評価

有収率は類似団体に比べてかなり低い水準にあります。漏水調査等の対策を講じていますが改善が進んでおりません。今後は、漏水調査箇所の適切な修繕等を行い有収率の改善を図っていく必要があります。

(2) 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率

① 指標の意味

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。

② 算定式

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 25.93% （39.05%）

平成26年度： 28.66% （50.44%）

平成27年度： 31.17%

④ 分析コメント・評価

供用開始から約50年が経過しており、老朽施設については随時更新しております。このため類似団体に比べて数値は低くなっておりませんが、年数の経過とともに数値は上昇傾向にあります。

管路経年化率

① 指標の意味

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

② 算定式

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 4.53% （8.18%）

平成26年度： 4.53% （9.64%）

平成27年度： 4.51%

④ 分析コメント・評価

供用開始から約50年が経過していますが、管路の更新等を随時行っているため、指標の数値は類似団体に比べて低い水準となっております。しかし、今後は経過年数の進行により数値の上昇が見込まれます。

管路更新率

① 指標の意味

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。

② 算定式

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

③ 実績（類似団体平均）

平成25年度： 1.34% （0.23%）

平成26年度： 0.66% （0.34%）

平成27年度： 0.00%

④ 分析コメント・評価

平成13年度から平成26年度にかけて主要な管路の更新を行っています。今後も施設の老朽化に伴いさらなる管路の更新が必要となるため、計画的な更新投資が必要となります。

（3）経営指標分析の全体総括

平成26年度に水道料金の改定を行ったことにより、経常収支比率は平成26年度に大きく改善しました。また、有収水量1 m³あたりの給水原価は類似団体の平均値よりも低い水準を維持しており給水効率は高いといえます。ただ、施設の利用率が高い一方で有収率は低い水準にあり、漏水対策が順調に進んでいないことが課題です。

また、本町の人口は今後継続的に減少することが見込まれており、その影響から料金収入の低下が予測されます。また、供用開始後約50年を経過したことから施設の老朽化も進んでおり、維持管理費の増大や更新投資の負担が長期的には予測されます。

以上から、本町の水道事業の経営は比較的安定しているといえますが、長期的な視点からすると、人口の減少や施設老朽化により経営環境は悪化することが予想されます。

このため、さらなる経営の健全化と効率化に取り組む必要があります。

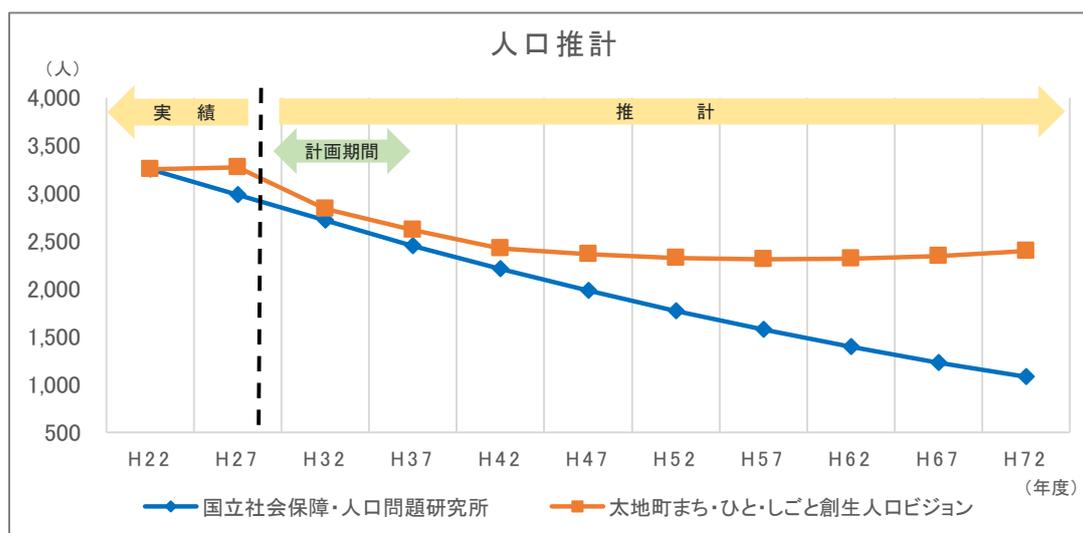
Ⅲ 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

本町の人口は、全国の人口が微増状態にあった1980年から2010年の間にも減少を続けており、2010年の高齢人口比率は38.6%と全国の25.0%を大きく上回っております。平成22年（2010年）を基準年とする国立社会保障・人口問題研究所（国勢調査人口）の推計によると、平成52年（2040年）には人口は1,770人、平成72年（2060年）には1,076人と大幅に減少すると予想されております。

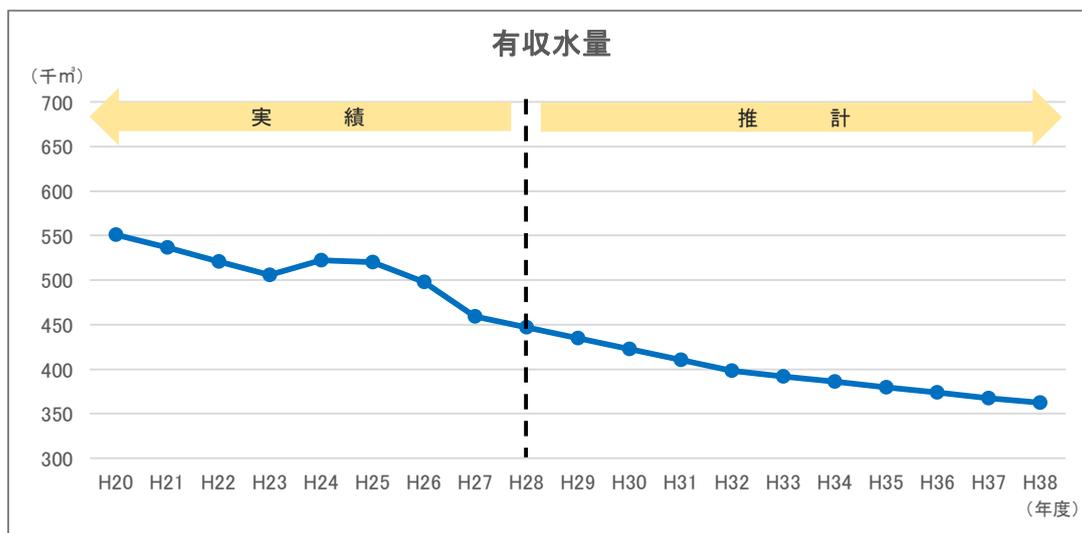
こうした現状を踏まえ、本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、今後の目指すべき方向と人口の将来展望を示した「太地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。人口目標として将来的に緩やかで安定した人口構成を実現することを目指し、住民基本台帳人口で、概ね平成72年（2060年）に2,397人程度を目標としています。

給水人口は、「太地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の目標とする人口を前提に、同様の傾向で推移していくものとして予測しています。



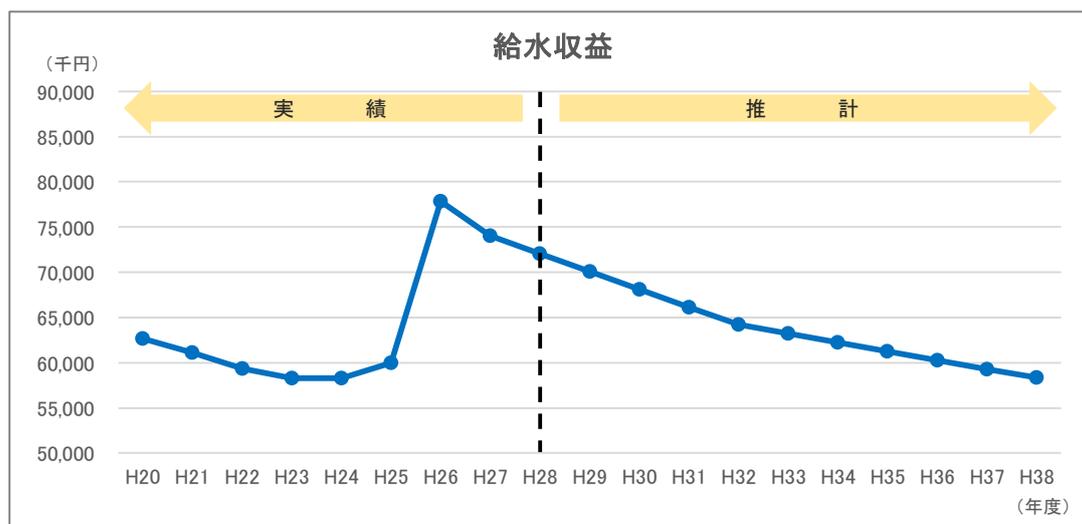
2. 水需要の予測

本町の水需要（有収水量）は、平成20年度の年間551千 m^3 から減少傾向が続いております。節水機器の普及や生活スタイルの変化、人口減少等により、今後もこうした傾向は続いていくものと考えられます。



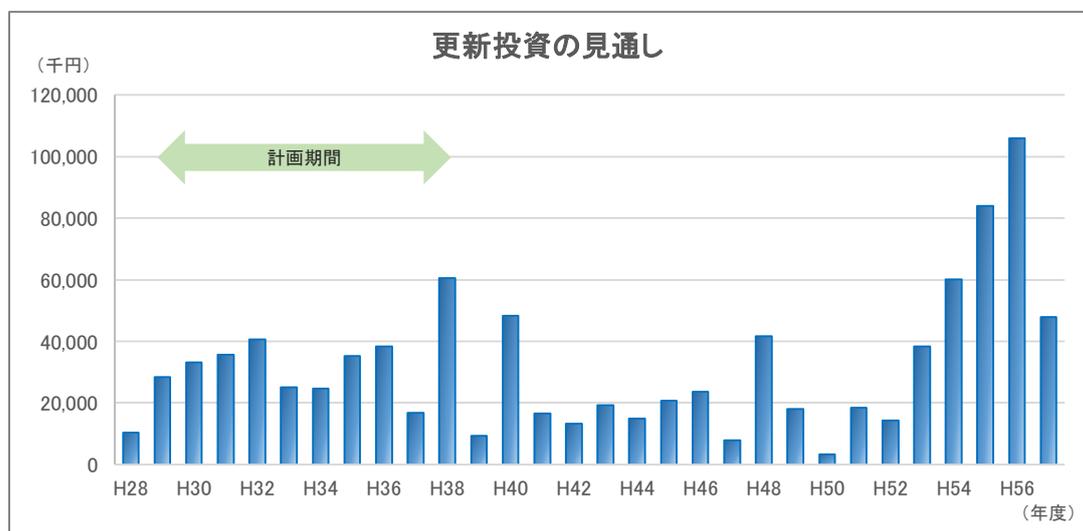
3. 料金収入の見通し

料金収入については、平成24年度までは減少傾向にあり、おおむね60百万円前後で推移していましたが、平成26年度の料金改定により料金収入は大幅に増加しました。しかし、今後、人口の減少にともない有収水量の減少が見込まれているため、料金収入も同様に低下していくことが予想されています。



4. 施設の見通し

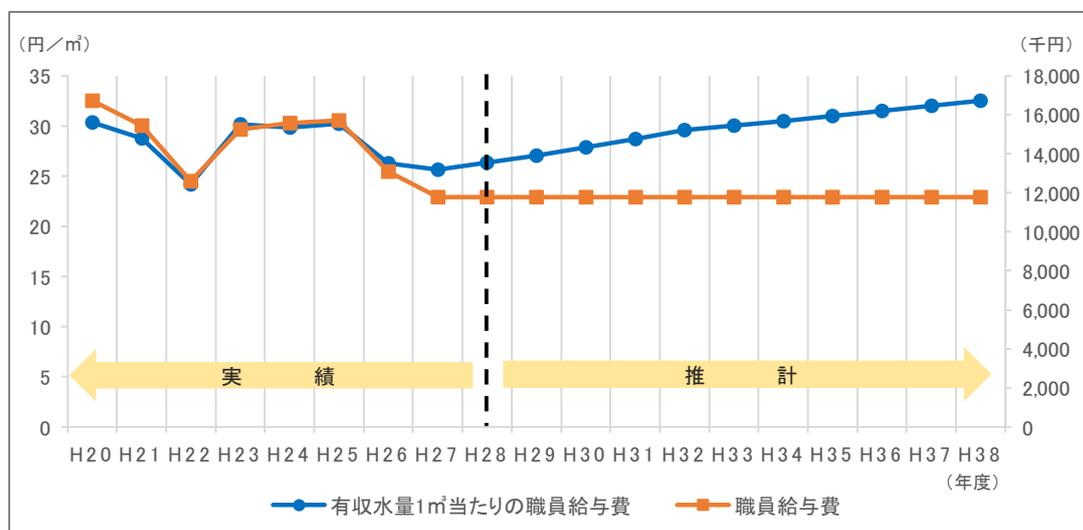
本町の配水施設の多くは、昭和40年代に整備されたため、老朽化に伴う更新投資等を実施してきました。固定資産台帳をもとにすべての施設・管路について法定耐用年数で更新する場合の試算を行った結果、今後30年間で約9.5億の更新投資が必要となる見込みとなりました。



上記の見通しを踏まえ、今後予定する対応策及び投資計画は「V 投資・財政計画（収支計画）（1）収支計画のうち投資についての説明」を参照してください。

5. 組織の見通し

平成25年度まで正職員2名の体制でしたが、平成26年度に組織の合理化を検討し、正職員1名と臨時職員2名の組織体制に見直しを行いました。



IV 経営の基本方針

水道事業は、市民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、水の安定的な供給を行うことは社会生活を支えるうえで必要不可欠であり、すべての市民に安全で良質な水道水を安定して供給することは、町の責務といえます。

本町の水道事業は、昭和40年4月1日より供用を開始し、町勢の発展に伴う水需要の増加、安定的な水質の確保等の観点から数次にわたる拡張事業を実施し、平成27年度末には町内の水道整備はほぼ完了、給水人口は3,268人となりました。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少や施設の老朽化、東日本大震災の発生に伴う災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽施設の更新や耐震化等の費用負担が予想されております。

以上の厳しい状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な水道事業の運営に取り組んでいきます。

1. 安定的な事業運営

(1) 経費の削減について

今後の人口減少の中で安定的な事業経営を達成するため、施設に関する委託や修繕等の発注の効率化、維持管理費の削減等に取り組み、給水原価の削減を図ります。

(2) 料金収入の確保について

有収率が低水準にあるため、漏水対策を継続的に実施し、有収率の向上に努めます。

2. 施設の老朽対策

昭和40年4月の供用開始からおおよそ51年が経過し、施設の老朽化が進んだことにより、今後は維持管理費等の増大が見込まれます。日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより、維持管理費等の増大の抑制に努めます。また、更新投資を計画的に実施し、投資の平準化、効率化に努めます。

V 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙「投資・財政計画（収支計画）」のとおりです。

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・ 施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制・ 優先度に応じた施設更新の実施
-----	---

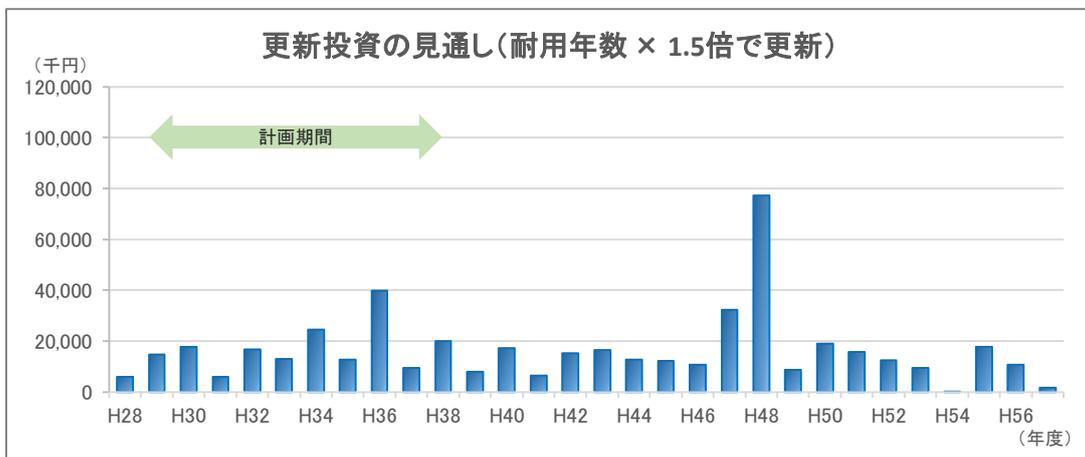
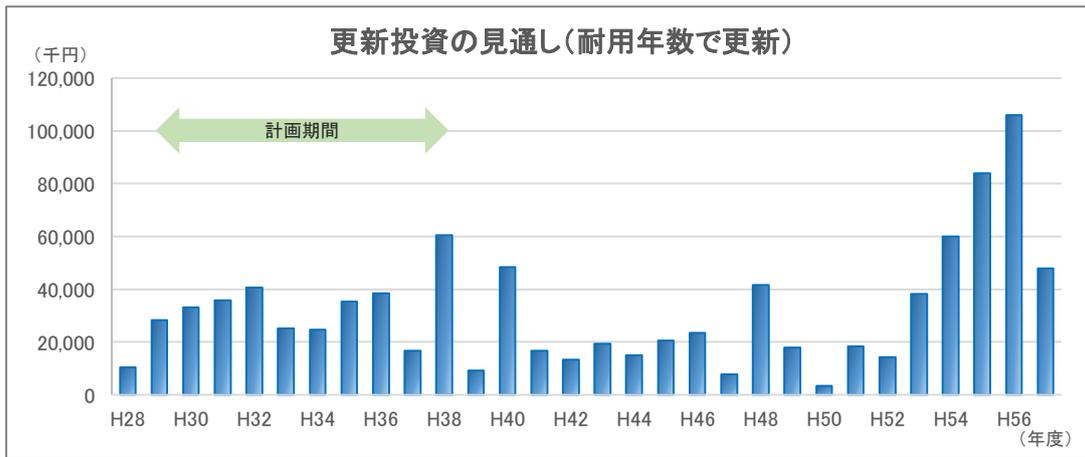
「Ⅲ 将来の事業環境 4. 施設の見通し」で記載したとおり、固定資産台帳をもとにすべての施設・管路について法定耐用年数で更新すると試算した結果、今後30年で約9.5億円の更新投資が必要となる見込みです。

今後、節水機器の普及や生活スタイルの変化、人口減少等により有収水量が低下し、料金収入が減少することが見込まれるなか、更新投資の抑制は必要不可欠となります。

これを受けて本町では、優先順位を付けた適切な更新を進めていくとともに、固定資産全体の長寿命化を図ることで対応します。

具体的には、維持管理の徹底や定期的な修繕等を適切に実施するとともに、優先度に応じた投資を実行することで、すべての固定資産を法定耐用年数の1.5倍まで長寿命化するプランを策定しました。その結果、今後30年間で9.5億円かかる見込みであった更新投資は、4.8億円となる見込みになりました。

なお、グラフには反映しておりませんが、平成31年度は建設改良費として西地配水池の整備費用2億3千万円を別途見込んでおります。



【建設改良費の見通し】

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
更新事業費	5,903	14,642	17,721	6,078	16,752	13,102
施設整備費	0	0	0	230,000	0	0
合 計	5,903	14,642	17,721	236,078	16,752	13,102

	H34	H35	H36	H37	H38	合 計
更新事業費	24,549	12,864	39,944	9,610	19,917	181,082
施設整備費	0	0	0	0	0	230,000
合 計	24,549	12,864	39,944	9,610	19,917	411,082

(2) 収支計画のうち財源についての説明

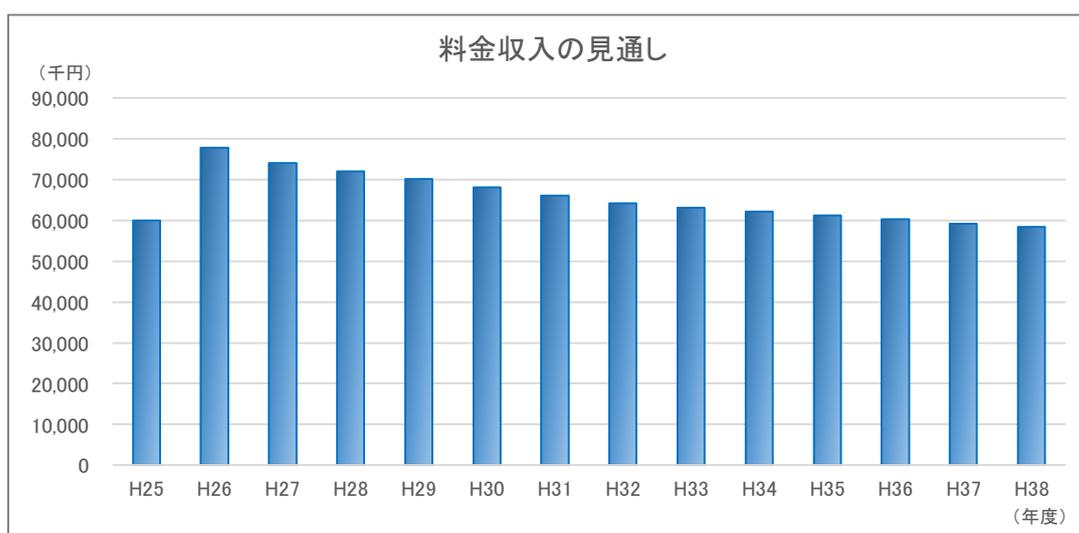
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良に対する企業債の活用 ・ 料金の見直しによる収入確保の検討 ・ 投資の平準化による財政負担の軽減
-----	--

料金収入

料金収入については、平成27年度の年間有収水量実績を太地町人口ビジョンの人口推計に比例して増減させて、各年度の有収水量を推定しました。料金収入については、平成27年度の供給単価を基準供給単価とし、各年度の有収水量に乗じて算定しました。平成26年に料金改定を行ったため、料金収入については平成25年度から平成26年度にかけて増大しました。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人 口 (人)	3,349	3,306	3,268	3,181	3,094	3,007	2,920
有収水量 (千 m^3)	519.99	497.69	459.39	447.13	434.87	422.61	410.35
供給単価 (円)	115.31	156.48	161.22	161.22	161.22	161.22	161.22
料金収入 (千円)	59,961	77,878	74,063	72,086	70,110	68,133	66,157

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人 口 (人)	2,832	2,789	2,746	2,703	2,660	2,616	2,576
有収水量 (千 m^3)	398.09	392.02	385.95	379.88	373.81	367.74	362.17
供給単価 (円)	161.22	161.22	161.22	161.22	161.22	161.22	161.22
料金収入 (千円)	64,180	63,201	62,223	61,244	60,266	59,287	58,389

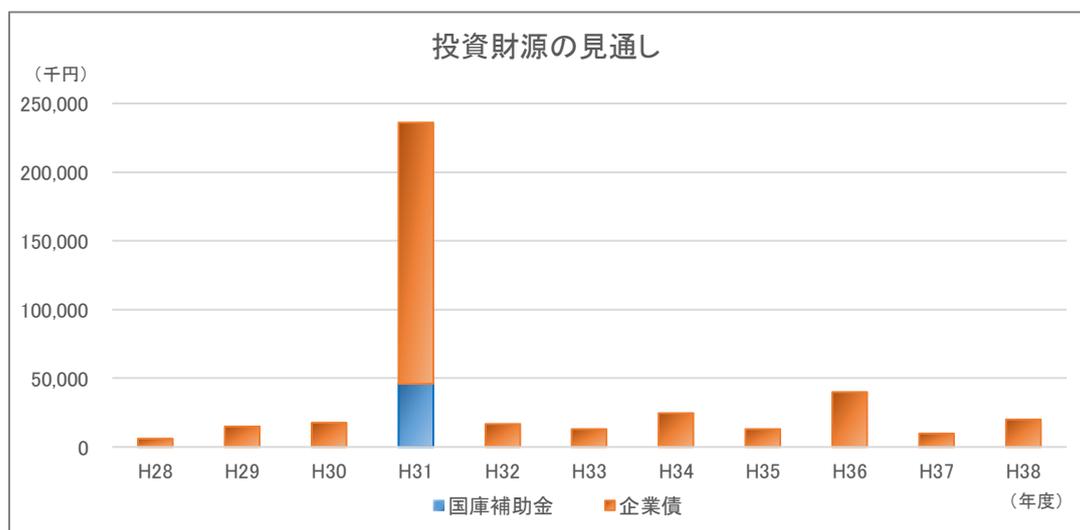


更新投資の財源

西地配水池の整備費用については国庫補助金を20%、起債を80%見込んでおり、更新投資については全額起債を見込んでおります。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
国庫補助金	0	0	0	46,000	0	0
企業債	5,903	14,642	17,721	190,078	16,752	13,102
合計	5,903	14,642	17,721	236,078	16,752	13,102

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
国庫補助金	0	0	0	0	0	46,000
企業債	24,549	12,864	39,944	9,610	19,917	365,082
合計	24,549	12,864	39,944	9,610	19,917	411,082



(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費

平成27年度実績を計上しています。

- 動力費

平成27年度実績を計上しています。

- 企業債利息

据置5年、償還期間30年、利率1.2%で計上しています。

- 企業債償還金

据置5年、償還期間30年で計上しています。

- その他の項目

直近3ヶ年の平均により計上しています。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）投資について検討状況等

施設・設備の合理化（スペックダウン）

平成31年度に西地配水池の更新を予定していますが、計画にあたっては設備の合理化等の検討を十分に行い、更新投資の抑制に努めます。

広域化

現在、和歌山県で水道の広域化に向けた話し合いが行われております。本町としても広域化の促進を図るため、積極的な意見交換を行っていきます。

（2）財源について検討状況等

料金

平成26年度に料金改定を行ったことにより、一定の料金収入を確保することはできました。しかし、今後の人口減少に伴う料金収入の減少や施設老朽化による維持管理経費の増大等を加味すると、安定的な事業運営を図るため、さらなる料金の見直しを検討する必要があるといえます。

企業債

平成31年度に計画している西地配水池については整備費用の80%に企業債を活用する見込みをしております。

繰入金

他会計繰入金は現状ありません。ただし、投資計画において見込まれる西地配水池の整備に伴う減価償却費が負担となることが見込まれ、今後は繰入について検討していく必要があります。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

漏水調査等を定期的実施することにより、施設の老朽化に伴う漏水等を防止し、有収水量の向上に努めます。

VI 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- ▶ 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- ▶ 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- ▶ 投資・財政計画の実績推移の把握
- ▶ 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- ▶ 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- ▶ 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

